

# 北海道三笠市ゼロカーボンシティ宣言

近年、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化を起因とする気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題となっており、世界各国における地球温暖化対策の取り組みも急速に高まりつつあります。

2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2度未満とし、1.5度に抑える努力を追求するとされ、国際的に広く共有されました。

我が国では、2020年10月26日に菅総理大臣が所信表明において2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、北海道は2021年3月の北海道地球温暖化対策推進計画により、2030年度までに道内の全市町村のゼロカーボンシティ宣言を目標に設定しました。

本市においては、2001年7月に「三笠市環境基本条例」を制定し、三笠市の環境の保全及び創造に積極的に務めることを定めるとともに、2003年3月には「三笠市環境基本計画」を策定し、「市民の参加で地球にやさしい取り組みを实践するまち」を掲げ、省エネルギーや省資源化、更には未利用エネルギーの活用についても研究していくことを明確にしました。

これを背景として、エネルギー面での具体的な取り組みをより進めるとともに、住民の意識の更なる向上のため、2008年2月には「三笠市地域新エネルギービジョン」を策定しました。

また、2019年2月に「三笠市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定し、公共施設への再生可能エネルギー導入促進として、豊かな森林資源を活かし、市役所庁舎、老人福祉施設に木質バイオマスボイラーを導入しました。

更には、未利用エネルギーの活用研究として進めておりました「石炭の地下ガス化事業」において、この技術を活用した水素製造を行う取り組みについて、その可能性を調査するための事業が「NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）」の事業採択を受けたことに加え、企業版ふるさと納税の支援により、二酸化炭素の地下貯留研究事業を実施するなど、再生可能エネルギーと地域資源を活用した水素の効率的な活用に向けた取り組みが進んでいます。

本市としては、これまでの経過を踏まえ、地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示し、豊かな自然と調和した環境と持続可能な社会を次の世代を担う子どもたちに引き継ぐため、バイオマスなどの再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した脱炭素による地方創生を目指し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の構築へ挑戦することをここに宣言します。

令和3年12月15日

北海道三笠市長 西城賢策